

平成25年度 男女平等参画推進に関連する施策(平成25年度重点政策より)

【基本方向1 男女平等参画の啓発の推進】関連

○「北海道立女性プラザ」の運営

女性の自立と社会参加を促進するとともに、男女平等参画を推進するため、情報提供事業を中心に多様な学習、交流の機会を提供するほか、調査・研究、文化・健康づくり、相談などにも活用される全道的実践活動の拠点として設置した「北海道立女性プラザ」の管理運営を行う。

・指定管理者： 公益財団法人北海道女性協会

・実施事業： 情報提供事業、交流・研修事業、調査事業、相談事業

○男女平等参画に関する市町村アンケート

地域における男女平等参画推進上の課題を明らかにして整理するため、平成25年2月に実施する市町村アンケートの調査結果を基に、市町村の取組を推進する。

【基本方向2 男女平等の視点に立った教育の推進】関連

○北海道「親力」つむぎ事業

家庭での学習習慣の定着、いじめ等のない良好な学習環境の確保などに向け、大人が自らの「親力」を見つめ直し、子育てに関する価値観を共有することにより、家庭や地域の教育力向上を図る。

○教育旅行受入拡充支援事業

農業体験を伴う教育旅行の普及に向け、農業者の取組を支援する協議会等の体制を強化するとともに、農業・農村の役割を児童・生徒により深く伝える取組を支援。

○小中学生等の森林づくり活動参加促進事業

森林づくりに関する学習機会を確保するため、漁協女性部が小中学生等の若年層を対象として実施する植樹イベント等の木育活動に対し支援。

○次世代ものづくり人材育成事業

ものづくり産業への職業意識の醸成を図るため、将来のものづくりの担い手となる小中学生を対象に、ものづくり体験会を開催するとともに、工業高校と高等技術専門学院の連携などによるものづくり教育を推進する。

○地域の人材育成の取組への協力事業

道内の高校生・教師等を対象とした特別授業に講師を派遣し、講義や実験等の実施を通じて、第一線の研究者・技術者の世界に触れる機会の提供を行う。

○「男女平等教育ガイドブック(改訂版)」による情報提供

教育庁との連携によりH13年3月に作成した高校生向けガイドブックの改訂版を作成し、高等学校等に配布し周知する。

【基本方向2 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援】関連

○農業・農村における女性の社会参画実態調査

女性の地位や社会参画に係る実態を調査し、家族や地域の理解を促進する手法を検討する。

○創業チャレンジ・事業承継スタートアップ支援事業

新規創業への挑戦を促進するため、ワークショップや実証実験等を通じて事業計画づくりの手法を検討するとともに、既存企業の事業承継の円滑化を図るため、事業承継・後継者育成セミナーを実施。

○子育て支援対策事業

子どもを安心して育てることができる環境を整備するため、保育所整備など

○女性医師等就労環境改善緊急対策事業

子どもをもつ医師が働きやすい職場づくりを推進するため、病後児保育や複数主治医制の導入等を行う医療機関の支援。

○女性医師等就労支援普及啓発事業

医師不足対策として、女性医師等の道内での就業確保を図るため、フォーラムを開催するなどして、各種事業の普及啓発を行う。

【基本方向3 就労等の場における男女平等の確保】関連

○非正規労働者均衡待遇・正社員化促進事業

非正規労働者の正社員との均衡ある待遇や正社員化に取り組む企業を発掘し、その情報を広く情報発信することにより、非正規労働者均衡待遇・正社員化を促進。

○戦略産業雇用創造プロジェクト事業

安定的かつ良質な雇用の場の創出に向け、ものづくりや食関連分野等の一層の産業育成強化、人材育成や就業支援といった雇用創出の取組を一体的に実施する国の支援制度の活用を図る。

主な事業：若年求職者技能修得支援事業、若年求職者等産業別就職支援事業など